

公立図書館における障がい者サービスの発展 - 東京都内公立図書館を中心に -

吉田 泰久

図書館の障がい者サービスは、現在では「図書館利用に障がい持つ人々」へのサービスと理解されており、特別なサービスではなく、すべての人の図書館利用を保障する基本的なサービスとして受けとめられている。

日本の公立図書館で本格的に障がい者サービスが始まったのは1970年代初頭のことであり、現在に至るまで、公立図書館が増加し発展する中で障がい者サービスも行われてきた。近年、DAISYの導入や著作権法の改正など、サービスの充実につながる動きがみられている。他方で、厳しい地方財政によって公立図書館経営の状況も変化してきており、障がい者サービスに係る予算の削減や担当職員の削減が行われている。

このような状況において、サービスの今後の課題を整理するためには、現在の障がい者サービスの状況を把握する必要がある。そのためには関連する制度の変遷や技術の進歩を踏まえて、長期的な視点でこれまでの発展を振り返る必要がある。

本研究の目的は、公立図書館の障がい者サービスについて、現在までの発展の実態、特に、普及期からどのように進展しているのかを明らかにすることである。

研究方法としては、文献調査及びインタビュー調査を行った。

文献調査では、障がい者サービスに関する基本的な文献によって、日本におけるサービスの展開とその背景を把握した。特にこれまでの展開を探るために『図書館年鑑』掲載記事「障害者サービスをめぐるこの一年」の分析を行った。この結果、サービスの発展につながる要因として、著作権法の改正や目録の整備、ネットワークの整備があり、国際障害者年やIFLAとの関わりから、サービスが普及してきたことが把握できた。

次に、利用調査の分析として、公立図書館の障がい者サービスに関する日本図書館協会及び国立国会図書館による既存の全国実態調査の分析によって、全国的な動向を把握した。その上で、東京都下について、東京都公立図書館長協議会及び東京都立中央図書館による各調査の報告を対象として、詳しい分析を行った。その結果、全国的には1989年から1998年までの期間で、利用者数、サービス実施館数、施設・設備の増加が顕著であり、東京都下ではそれに先立ってサービスが普及していることが確認できた。他方、東京都下においてもサービス実績に格差があり、資料の変換携わる有償の図書館協力者が減少していることが明らかになった。

インタビュー調査では、東京都下の公立図書館から、設置母体や管理運営形態、DAISY資料の導入状況を考慮して6館を選び、調査を行った。その結果、いずれの図書館でも2010年1月の改正著作権法施行を受けてのサービス拡大を検討しており、DAISYへの移行やサピエの運用開始によって、利用が増加していることが明らかになった。

(指導教員 葉袋秀樹)